

【論文】

# 滞日外国人が抱える生活課題とニーズの分析の試み

—滞日外国人支援団体・機関を対象としたアンケート調査より—

木村 志保\*, 寶田 玲子\*\*, 柿木 志津江\*\*

A study of social issues and needs of *New Comers* in Japan :  
based on surveys of international associations and NPOs for foreign residents in Japan

Shiho Kimura, Reiko Hoda and Shizue Kakigi

## 要 旨

本研究では、全国の滞日外国人支援団体・国際交流協会・自治体の相談担当者および代表者に郵送によるアンケート調査を実施し、滞日外国人から寄せられる相談内容と支援活動の現状を調査し、滞日外国人が抱える生活課題を明らかにすることを目的とした。滞日外国人支援団体に寄せられる相談内容の内訳と活動内容の実施状況との関連性をみたところ、相談活動、生活情報の提供および通訳等の派遣を実施している団体・機関では、相談内容の全ての項目に有意差が認められ、寄せられる様々な相談内容に対応していることが分かった。一方、居場所づくりの事業を実施している団体・機関と相談内容との有意差は認められなかった。さらに、滞日外国人の相談内容をカテゴリー化し、マズローの基本的欲求の理論と関連付けながらニーズの把握を行うと、彼らのニーズは生理的な欲求から所属と愛の欲求の階層に位置していることが分かった。成長欲求でもある自己実現の欲求を滞日外国人自らが求め、満たしていくためには、まず基本的欲求である生活の安定および地域・社会への帰属意識を持つことが重要であり、その前提条件となる環境整備が必要であることが示された。

## Abstract

This study presents the social problems faced by new immigrants as investigated through a questionnaire survey administered to international associations, NPOs, and local governments for assisting foreign residents in Japan. Based on the analysis between the details of received consultations and services provided by these organizations, it can be seen that organizations providing services, such as consultations, information on daily life, and dispatch of interpreting and other volunteers show a significant relationship with all subject matters for received consultations. On the other hand, there is no significant relationship observed for organizations providing community activity services with the subject matters of received consultations.

Moreover, Maslow's hierarchy of needs model was applied in order to verify the social needs of new immigrants in Japan. It was determined that their social needs have been met from the level of physiological needs to the level of love and belonging within the model. To attain the level of self-actualization, it is critical for foreign residents in Japan to stabilize their lives as well as feel a sense of belongings to society enabled through the improved provision of, such a social environment.

受付日 2016. 9. 23 / 受理日 2016. 12. 28

\*関西福祉科学大学 心理科学部 講師 / \*\*関西福祉科学大学 社会福祉学部 准教授

● ● ○ **Key words** 滞日外国人 foreign residents / 滞日外国人支援団体 international associations / 生活課題 social issues / ニーズ needs

## I はじめに

法務省の統計による在留外国人数は、2015 年末時点において 223 万 2,189 人で、前年末より 11 万 358 人 (5.2%) 増加している。2011 年の東日本大震災等の影響で一度は減少したものの、その後日本に滞在する外国人数は増加の一途をたどっている。国籍 (出身地) 別にみると、中国、韓国・朝鮮、フィリピン、ブラジル、ベトナムが在留外国人者数全体の約 8 割近くを占めるが、最近では、タイ、ネパールといった東南アジア諸国からの外国人数が多くなっている<sup>1)</sup>。2009 年の出入国管理法 (入管法) および住民基本台帳の改正等による「中長期在留者」に対する日本の外国人施策の転換<sup>2)</sup>等により、今後も日本で生活する外国人数の増加が予想される。

日本で暮らす滞日外国人の生活課題として、社会保障の問題がある。例えば、長期間にわたり日本で暮らすブラジル国籍の人びとの多くが、年金や医療等の社会保険に未加入の状態であるという報告もみられることから<sup>3)</sup>、この問題はブラジル国籍の人びとを含む滞日外国人全般にとっても問題であるといえる。さらに教育問題に関して、外国人児童の不就学の問題がある<sup>4)</sup>。例えば、2015 年末の文部科学省学校基本調査に

よる小学校、中学校、高等学校に在籍する外国人児童生徒数は、それぞれ 45,721 人、22,281 人、12,979 人となっており、中等教育学校および特別支援学校の生徒数と合わせると、小・中・高の就学年齢に該当する 6~17 歳までの 80,981 人が外国人児童生徒数となっている。また、「各種学校」として位置づけられる 130 ヶ所の外国人学校に通う総児童生徒数は 27,418 人となっているが、そのうち外国人児童生徒数が実際の程度いるのかについては、データとして集計されていない。一方で、2015 年 6 月時点での法務省による年齢別在留外国人から集計した 6~17 歳の合計在留外国人数は 141,352 人である。法務省の年齢別在留外国人児童生徒数から学校基本調査による日本の国公立、私立に通う外国人児童生徒数および外国人学校の児童生徒数を引くと、32,090 人が何らかの形で不就学となっているか、もしくは進学せず就職している、定時制に通学している等の可能性がある。外国人児童の不就学者数は、一部の報道では 1 万人を超えるといわれるが、実態を把握できていないためその数は不明であり、実際はそれよりも多い可能性がある (表 1)<sup>5)</sup>。

日本に滞在する外国人への具体的な支援は、主に NPO や NGO 等の外国人支援団体と、多文化共生の社会づくり・住民主体の国際交流活動を促進すること

表 1 年齢別在留外国人数と外国人児童生徒数

		合計	6~11 歳	12~14 歳	15~17 歳
			計	計	計
法務省在留外国人 データ A	在留外国人数	141,352	69,892	33,189	38,271
	無国籍者数	55	17	18	20
文部科学省 学校基本調査 外国人児童生徒 データ B	小学校・中学校・高等学校	80,981	45,721	22,281	12,979
	中等教育学校 前期課程・後期課程	184		106	78
	特別支援学校 小学部・中学部・高等部	734	276	142	316
A-B		59,508	23,912	10,678	24,918
外国人学校児童生徒数 C		27,418			
(A-B)-C		32,090			
重国籍による不就学年齢 児童生徒数 ( ) は全人数		2,317	1623 (1766)	694 (761)	N/A

「2015 年度文部科学省学校基本調査」および「2015 年 6 月法務省在留外国人統計」より作成

を目的として各都道府県および市町に設置された国際交流協会が担っている。地域の特性や団体の規模等を踏まえ活動を展開しているが、活動内容は多岐にわたり、どのような活動や支援を展開しているのか把握しづらいのが現状である。また、都道府県および市町村などの各自治体は、国際交流協会と連携し、国際交流事業や多文化共生の推進業務を行っている。しかし、先行研究において滞日外国人が抱える生活課題を、これらの滞日外国人支援団体・機関の支援状況から可視化した研究はほとんど行われておらず、滞日外国人が実際にどのような生活課題を抱え、支援を必要としているのかニーズを把握することが必要である。

そこで、本研究では、全国の滞日外国人支援団体・国際交流協会・自治体の相談担当者および代表者に郵送によるアンケート調査を実施し、滞日外国人から寄せられる相談内容と支援活動の現状を調査し、滞日外国人が抱える生活課題と支援の実態を明らかにした。さらに、滞日外国人の相談内容をカテゴリー化し、マズローの基本的欲求の理論と関連付けながらニーズの把握を行うことを目的とした。また、本研究での調査結果を滞日外国人の生活課題の解決にむけた基礎資料とし、今後の政策や支援制度改善・充実につなげることにした。なお、日本に滞在する外国人の表記については様々な表記がなされているが、本稿では在留資格に関係なく日本に滞在する「外国人」という観点で、「滞日外国人」とすることとする。

## II 研究方法

### (1) 研究の対象

本研究では、全国の滞日外国人支援関連団体（66カ所）・国際交流協会・自治体（172カ所）、計238カ所の相談担当者および代表者を調査の対象とした。調査期間は、2015年8月～10月の3ヶ月間とし、郵送によるアンケート調査を実施した。

調査対象の選定方法は、以下のとおりである。

国際交流協会は、①総務省の指針に基づき、県等で「地域国際化協会」として認定された全国の中核的民間国際交流組織（都道府県・政令指定都市国際交流協会）62カ所、②国際交流協会と連携する近畿2府5県（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌

山県、三重県）の市町国際交流協会87カ所とした。

自治体（市町村窓口）は、近畿2府5県（同上）における、市町の国際交流窓口23カ所とした。

滞日外国人支援団体は、①特定非営利活動法人「関西国際交流団体協議会」の団体会員より在住外国人相談支援事業を展開している近畿2府5県（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、三重県）の滞日外国人支援団5カ所、②「関西国際交流団体協議会」のポータルサイトに掲載され所在地・連絡先情報が明らかとなった、全国の外国人支援団体61カ所の計66カ所を選定した。

調査内容は、①団体の事業・活動内容、②相談件数・内容、③相談への対応方法、④団体・機関が抱える課題や滞日外国人支援に関する課題とした。①②については選択回答、③④は自由記述回答とした。相談件数の集計期間は、2014年4月～2015年3月までの1年間とした。

### (2) 倫理的配慮

本研究は、関西福祉科学大学研究倫理委員会の承諾を得て実施した。対象となる団体・個人の人権擁護のための配慮として、アンケート調査は、全国の滞日外国人支援団体・国際交流協会・自治体238カ所の相談担当者および代表者に郵送し114カ所より回答を得た。アンケート調査の対象機関には、回答用紙の返送をもって研究協力への同意を得たものとみなすとした上で、研究協力への同意をいつでも撤回できる文書も併せて同封した。また、本調査の回答結果については、団体名・個人名・情報等が特定されないよう匿名で実施し、統計的に処理を行い本研究の目的にのみ使用することを文書に明記した。

### (3) 分析方法

アンケート回答用紙の回収後、得た情報を単純集計し全体的な傾向を分析した。単純集計においては、回答を得た団体の種別、および事業・活動内容を集計し、その割合を算出した。相談に関連した項目においては、相談者の国籍別および相談経路や相談方法を算出した。そして相談内容を「医療問題」、「家族問題」、「労働・雇用の問題」、「生活問題」、「教育問題」、「福祉問題」、「経済問題」、「その他の問題」の8つの項目に設定し、分類したものを集計した。

次に、団体の事業・活動の内容別と各項目の相談内容との関連を精査するため、団体の活動内容によってどのような項目の相談内容が多いのか分析した。調査結果の分析には IBM SPSS Statistics version 24 を使用した。

### Ⅲ 調査結果

#### (1) 調査結果の概要

調査対象機関 238 カ所のうち、回答が得られたのは 114 カ所であり、回答率は 47.9% であった。基本属性である機関・団体種別は、国際交流協会が約 7 割を占めていた。具体的には、国際交流協会 77 カ所 (67.5%)、市町村 17 カ所 (14.9%)、滞日外国人支援団体 11 カ所 (9.6%)、その他 9 カ所 (7.8%) であった。

機関・団体の事業・活動内容の内訳 (複数回答可) は、「日本語教育」74 カ所 (16.3%) と「居場所づくり」70 カ所 (15.4%) が多く、次に「生活情報の提供」66 カ所 (14.5%)、「相談活動」64 カ所 (14.1%) と続き、様々な活動を展開していることがわかった。その中でもとりわけ少ないのは「母語教育」5 カ所 (1.1%) であった (表 2)。

相談の経路・方法の割合は、「電話」が 49.8%、「面接」が 22.7%、「家庭訪問」が 0.5% となっている。電話による相談が半数を占めるが、団体の特徴や規模等により、面接による相談を多く受けている団体もあった。「その他」(4.5%) の中にはメールによる相談も含まれていた。相談方法や経路が「不明」となっている団体が 22.5% あり、相談支援の状況をデータとして把握できていないこともうかがえた。

表 2 事業・活動内容 (複数回答)

事業・活動内容	件数 (%)
日本語教育	74 (16.3)
居場所づくり	70 (15.4)
生活情報の提供	66 (14.5)
相談活動	64 (14.1)
通訳等の派遣	58 (12.8)
通訳等の人材育成	53 (11.7)
学習支援	32 (7.0)
母語教育	5 (1.1)
その他	32 (7.0)
合計	454 (100.0)

注 事業・活動内容件数の割合は、小数点第二を四捨五入した。

表 3 相談者の国籍別件数

国籍	件数 (%)
ブラジル	9,465 (22.8)
中国	5,249 (12.7)
ペルー	4,002 (9.6)
フィリピン	3,892 (9.4)
ベトナム	537 (1.3)
韓国・朝鮮	502 (1.2)
国籍分類不明等	17,825 (43.0)
合計	41,472 (100.0)

相談者を国籍別にみると、国籍がわかっている相談者の多い順に「ブラジル」、「中国」、「ペルー」、「フィリピン」となっていた。一方、「国籍分類不明等」については、対象者が日本人の可能性があると注釈し回答されたデータもあったが、相談者が自分の国籍を明らかにしていない、もしくは相談を受理した段階で情報を収集しておらず集計できていない団体も多かった (表 3)。

#### (2) 相談内容

相談内容を 9 つの項目別に単純集計を行うと、最も件数の多かった項目は、「医療問題」(16.2%) であり、「生活問題」(8.0%)、「家族問題」(7.9%) と続いている。「その他の問題」に分類されている相談内容の中には、他の項目 (労働・雇用問題、経済問題、教育問題等) に分類できると予想されるものも含まれていたが、今回は、「その他の問題」とカテゴリー化して回答があった機関の意向に沿って集計を行った。本調査の質問項目において、相談内容・件数を問う期間を 1 年間としたこと、選択肢にない相談項目や内容があったこと、また、複数の分野に重複する相談内容も含まれていたことから、具体的な相談件数や内容が抽出できなかったということが考えられる。「その他の問題」の自由記述をみると、在留資格、免許、事故、自殺相談、緊急医療、ビザなど多岐にわたる相談に応じており、かつ緊急性の高い相談も存在した (表 4)。また、複数の相談分類に重複する内容として、失業や雇用条件の悪化等の労働・雇用問題、住宅の確保の困難、医療費や福祉サービス利用費の問題、年金制度や生活保護制度の相談等、さまざまな要因により起こる経済的な問題があるといえる。安定した暮らしや最低限の生活の保障および社会保障が必要とされる問題である。

表4 相談内容別件数および内訳

相談内容	内容	件数 (%)
医療問題	病気、医療機関へのアクセス、メンタルヘルス	6,167(16.2)
生活問題	言葉、生活習慣、宗教、人間関係、住居など	3,021 (8.0)
家族問題	家庭内暴力、虐待、家庭不和、離婚、介護、子育てなど	2,994 (7.9)
労働・雇用問題	失業、賃金、雇用条件、労災など	2,976 (7.8)
教育問題	不就学、学力、日本語、進学、特別支援教育など	2,632 (6.9)
福祉問題	年金、生活保護、医療保険、介護保険、福祉サービスの利用	861 (2.3)
経済問題	借金、ローンなど	687 (1.8)
その他	ビザ、入国・在留資格(入管・法務局関連)、身分証明・保障、婚姻、住宅、運転免許、事故対応、言語の問題(通訳・翻訳)、税金・公共サービス、学費・奨学金、自殺など	18,651(49.1)
合計		37,989(100)

表5 実施している活動と受け付けたことのある相談内容との関連

相談活動	生活情報の提供		母語教育		日本語教育		学習支援		居場所づくり		通訳等の派遣		通訳等の人材育成		相談内容	
	非実施	実施	非実施	実施	非実施	実施	非実施	実施	非実施	実施	非実施	実施	非実施	実施	非実施	実施
	n=50	n=64	n=48	n=66	n=109	n=5	n=40	n=74	n=82	n=32	n=44	n=70	n=56	n=58	n=61	n=53
医療問題	3 (6.0%)	46*** (71.9%)	14 (29.2%)	35* (53.0%)	46 (42.2%)	3 (60.0%)	14 (35.0%)	35 (47.3%)	30 (36.6%)	19* (59.4%)	20 (45.5%)	29 (41.4%)	13 (23.2%)	36*** (62.1%)	19 (31.1%)	30** (56.6%)
福祉問題	0 (0.0%)	40*** (62.5%)	8 (16.7%)	32*** (48.5%)	36 (33.0%)	4 (80.0%)	11 (27.5%)	29 (39.2%)	23 (28.0%)	17* (53.1%)	13 (29.5%)	27 (38.6%)	9 (16.1%)	31*** (53.4%)	13 (21.3%)	27** (50.9%)
経済問題	0 (0.0%)	13*** (20.3%)	2 (4.2%)	11* (16.7%)	12 (11.0%)	1 (20.0%)	4 (10.0%)	9 (12.2%)	6 (7.3%)	7* (21.9%)	3 (6.8%)	10 (14.3%)	3 (5.4%)	10* (17.2%)	5 (8.2%)	8 (15.1%)
労働・雇用問題	0 (0.0%)	45*** (70.3%)	10 (20.8%)	35** (53.0%)	41 (37.6%)	4 (80.0%)	14 (35.0%)	31 (41.9%)	26 (31.7%)	19** (59.4%)	17 (38.6%)	28 (40.0%)	10 (17.9%)	35*** (60.3%)	15 (24.6%)	30*** (56.6%)
教育問題	7 (14.0%)	49*** (76.6%)	14 (29.2%)	42*** (63.6%)	51 (46.8%)	5* (100.0%)	12 (30.0%)	44** (59.5%)	31 (37.8%)	25*** (78.1%)	20 (45.5%)	36 (51.4%)	13 (23.2%)	43*** (74.1%)	18 (29.5%)	38*** (71.7%)
家族問題	2 (4.0%)	39*** (60.9%)	10 (20.8%)	31** (47.0%)	39 (35.8%)	2 (40.0%)	14 (35.0%)	27 (36.5%)	25 (30.5%)	16 (50.0%)	15 (34.1%)	26 (37.1%)	10 (17.9%)	31*** (53.4%)	14 (23.0%)	27** (50.9%)
生活問題	1 (2.0%)	38*** (59.4%)	9 (18.8%)	30** (45.5%)	34 (31.2%)	5** (100.0%)	9 (22.5%)	30 (40.5%)	20 (24.4%)	19*** (59.4%)	13 (29.5%)	26 (37.1%)	6 (10.7%)	33*** (56.9%)	12 (19.7%)	27*** (50.9%)

\*p<.05  
\*\*p<.01  
\*\*\*p<.001

### (3) 団体の活動内容と相談内容の項目

次に、 $\chi^2$ 検定および Fisher の直接法により、団体の各事業・活動内容の実施の有無と団体に寄せられる相談内容との関連性をみた (p<.05)。団体の活動内容はアンケート集計にしたがって①日本語教育、②居場所づくり、③生活情報の提供、④相談活動、⑤通訳等派遣、⑥通訳等の人材育成、⑦学習支援、⑧母語教育に分類し、相談内容は、医療問題、生活問題、家族問題、労働・雇用問題、教育問題、福祉問題、経済問題の項目に分類した(表5)。

その結果、相談活動、生活情報の提供および通訳等の派遣といった活動内容は、全ての相談内容の項目との間に有意差が認められた。一方で、居場所づくりは全ての相談内容の項目との間に有意差が認められなかった。その他の活動内容については、学習支援は家族問題以外の相談内容の項目、通訳等の人材育成は経済

問題以外の相談内容の項目で有意差が認められた。日本語教育は教育問題のみで有意差が認められ、母語教育を実施している団体は5カ所で、教育問題と生活問題の2つの相談内容の項目と有意差が認められた。有意差が認められたものについてはいずれも、活動を実施しているほうが、各種相談を受け付けたことがある割合が高いという結果を示した。

### (4) 滞日外国人支援に関する課題

調査対象機関における滞日外国人支援の課題について、自由記述の内容を抜粋し、以下のように9つにカテゴリー化した。本稿では詳細を省略するが、①連携・支援体制作りの必要性(地域格差含む)、②マンパワーの不足(通訳者の不足、相談対応、ボランティア)、③生活課題・問題の複雑化、④言語問題・コミュニケーション・通訳の不足、⑤団体の運営面・活動資金の不足、⑥外国人に対する情報発信・ニーズ把握

の必要性、⑦教育・児童の問題、⑧医療支援の不足、に分類した。

生活課題・問題の複雑化に関しては、労働環境の悪化や非正規雇用の増加等による世帯の生活困窮の問題、必要な医療や福祉サービスが受けられない（利用に伴う経費の問題含む）問題、進学にかかる教育費の問題、緊急介入が必要な虐待やDV（domestic violence）などの家庭における様々な問題もあることが明らかとなった。これらの滞日外国人の複合的な生活問題に対して、滞日外国人支援団体の相談担当者が相談を受けても「どこにつないだらよいかかわからない」など、他機関への丸投げやたらい回しになってしまうケースもある。相談支援システムや他機関・資源との連携支援体制が未整備であるといえる。

#### IV 考察

##### (1) 滞日外国人の生活課題と支援状況

本研究の調査対象機関は、日本語教育や相談活動・情報発信等をはじめとした滞日外国人に対する様々な支援活動を展開している。今回の調査から、相談活動、生活情報の提供および通訳等の派遣を実施している団体では、全ての相談内容の項目との間に有意差が認められ、寄せられる相談内容の7割以上に対応していることが分かった。学習支援を実施している団体では、経済問題を除いて、相談を受けている団体より相談を受けていない団体が多いことが分かった。学習支援のサービス利用者が主に子どもであると考え、子ども自らが相談できる状況が学習支援の場には少なく、相談に結びついていないことも考えられる。そのため、子どもの相談に応じる支援団体・機関が実際どのように機能しているのかについて、今後明らかにする必要がある。

一方、居場所づくりにおいては、2009年4月に定住外国人施策推進会議において策定された「定住外国人支援に関する対策の推進について」の中で、日本語指導や日本の生活になじむための学習支援等を実施するための子どもの居場所づくり事業を行うとし、国際交流協会が地域の団体等と協働で事業を展開している<sup>6)</sup>。これらの事業は、地域で開催される日本語教室以外にも、地域のニーズに合わせて日本の生活・文化

・習慣を学ぶ季節のイベントを実施しており、国際交流としての役割が大きい。したがって、相談機能を備えた事業ではないと認識されている可能性がある。また、学習支援の活動内容でもあったが、居場所づくりが主に子どもたちが利用する事業であることも、相談内容との関連性に有意差が認められなかった原因の一つと考えられる。共生社会における居場所づくりに関して石塚は、日本人と外国人をつなぐ「概念」が必要であり、つなぐ概念とは「文化」であると述べている。さらに居場所の定義を「自分らしく居られる場所」として定義し、その場で安心したり受容されると感じたり、自己表現を行ったりするその体験プロセスの積み重ねによって居場所が作られていくととらえている<sup>7)</sup>。居場所づくりには幅広い意味があるが、石塚の概念に基づいた居場所づくりが今後展開していくことによって、子どもから大人まで含めた全ての滞日外国人にとって「自分らしく居られる場所」として機能が充実すると考えられる。

また、自由記述の内容から滞日外国人の生活課題・問題をみると、不安定な労働・雇用による生活困窮等の経済的問題、医療や社会保障の必要性、教育保障の必要性、緊急介入を必要とする児童・家庭問題等が存在することが明らかとなった。さらに、これらの複合的な生活問題に対応し、解決に導くための相談支援体制や支援ネットワーク作りが必要であるといえる。

今回、滞日外国人に関する全国規模の調査を行ったが、調査対象団体・機関からのデータ収集が難しく、調査結果の分析に限界があったことは否めない。

##### (2) 滞日外国人のニーズ

Sirgy は、人びとの欲求（ニーズ）は生活の質（QOL）向上のため基礎的な欲求から高次の欲求へと階層的に展開していくとし、マズローの基本的欲求の階層理論と「生活の質（QOL）」の概念を関連付けている<sup>8)</sup>。一方、小野直哉らは高次の欲求「自己実現」の欲求を人間の根源的、普遍的ニーズと位置づけ、生きる喜びや生きがいといった個人意識としての生活の質（QOL）から社会・地球環境全体のQOLへの概念に向上していくためには、国に依存する暮らしから脱却し、主体的・自発的な自由意思によって、自分が暮らす生活圏と共同性を再編することが重要な要素であると述べている。さらに、高次の欲求「自己実現」は

心身の安全・安定を満たすことが基盤となっており、その基盤が保たれるためには、生命維持や健康を満たすための物的環境と、人とのつながりや信頼関係といった人的環境の両面が充足することが不可欠であるとしている<sup>9)</sup>。これらのことから、滞日外国人からの相談内容をマズローの基本的欲求の階層理論に照らし合わせてニーズを把握することで、生活の質 (QOL) を向上させるための具体的要素を明らかにすることが可能になると考え、相談内容を整理した。

マズローは人間が生得的に持っていると思われる欲求を基本的欲求と定義づけ、基本的欲求を①生理的欲求 (水、空気、食料、シュルター、睡眠、性などの生理的な欲求)、②安全の欲求 (安全、雇用、資源、健康、財産、ルール、家族などの保障や安全に対する欲求)、③所属と愛の欲求 (友情、家族、関係性、親密性などの帰属意識や愛情を求める欲求)、④自尊心の欲求 (自尊心や自信、達成感や他人への尊敬、もしくは他人からの尊敬など承認を求める欲求)、⑤自己実現の欲求 (創造性、自発性、問題処理能力、偏見を無くす、事実を受け入れるなど自己実現を目指したいという欲求) の5つに分類している<sup>10)</sup>。マズローはそのなかで、「成長欲求は、すべて同等の重要性をもつ」<sup>11)</sup>として、低次の欲求が満たされないと高次の欲求を満たすことができないといった階層的なものではないとし、また、欲求を充足させるための前提条件として、自由、秩序、正義、挑発 (刺激) が必要であることから、欲求の充足には外的環境の整備も重要であると述べている<sup>12)</sup>。

滞日外国人の相談内容で一番多い医療相談を、マズローの欲求説に照らし合わせると、安全・健康の保障に対する「安全の欲求」に分類できると考えられる。ただし、医療の問題は、人の生死に直結しているため、水や空気、睡眠といった「基本的な欲求」の階層とも重複しているといえる。次に生活相談や家族相談は、友情、家族との関係性・親密性といった社会との繋がりや帰属意識を求める「所属と愛の欲求」の階層段階であると考えられる。これらの問題は、生死にかかわる生理的な課題とは言えないまでも、所属する社会、地域で生活していくためには、人との繋がり、社会に受け入れられているといった帰属意識は必要不可欠である。労働・雇用の相談については、医療相談と同様に雇用、資源、財産の保障を求める「安全の欲

求」に分類することができる。そして最後の教育相談は、「所属と愛の欲求」であるとともに、教育を受けることで知識を得て、より自己実現に近づくために必要な自尊心を高める「自尊心への欲求」につながる課題と考えられる。

滞日外国人のニーズ調査について、日本で暮らす在日中国人高齢者のニーズアセスメントを行った Chen は、生理的な欲求に対するニーズはそれほど問題視されていないとしながらも、安全の欲求以降の高次の欲求に関しては、未だ欲求が十分に満たされていないという分析結果を発表している。さらに Chen はこの中で、在日中国人高齢者の置かれている状況は、場合によっては食料や日常生活において最低限必要とされる生理的な欲求を十分に満たすことができない生活状況に陥る可能性もあると述べている<sup>13)</sup>。今回調査した滞日外国人の相談内容をカテゴリーに分けた上でマズローの基本的欲求の理論と関連付けて考察を行ったところ、彼らのニーズは生理的な欲求から所属と愛の欲求の階層に位置していることが分かった。在日中国人高齢者は日本での生活歴がニューカマーと呼ばれる滞日外国人よりも長いと思われるが、低次の欲求がニューカマーと同様満たされていないことから、日本での生活年数にかかわらず多くのエスニック・マイノリティが日本社会において未だに社会的排除され、様々なサービスにアクセスできていないことが考えられる。

マズローの階層性の再検討を行った廣瀬は、マズローが基本的欲求の階層理論で、「より低次の欲求は、次の (高次の) 欲求が現れる前に 100% 満たさなければならないと考えるのは誤っている」「生理的欲求は 85%、安全の欲求は 70%、愛の欲求は 50%、自尊心の欲求は 40%、自己実現の欲求は 10% 充足されているのが普通の人間ではないか」<sup>14)</sup>と主張していることから、高次の欲求は、低次の欲求が満たされることで重要性を持つとしながらも、例えば長期間失業していた人が食料だけを求めていた年月が長いと、高次の欲求を喪失したり鈍磨することがあるとしている<sup>15)</sup>。このことから、滞日外国人の基本的欲求において、所属と愛の欲求を充足させることが困難であるがために、高次の自尊心の欲求 (自尊心や自信、達成感や他人への尊敬、もしくは他人からの尊敬など承認を求める欲求) を求める動機づけができていないことが考えられる。一方で、内閣府が 2012 年 8 月に行った「人権擁

護に関する世論調査」において、日本で暮らす外国人に関する人権問題として「風習や習慣等の違いが受け入れられないこと」が取り上げられている<sup>16)</sup>。また近年、外国人を排斥する趣旨の言動が公衆の面前で行われる「ヘイトスピーチ」が問題となっており、滞日外国人をめぐる様々な人権問題が発生している。人権が脅かされ他者から受け入れられていないと感じると、人は自尊感情を持つことが困難になる。滞日外国人自らが、創造性や自発性、問題処理能力などの自己実現の欲求を求めめるために、まず基本的欲求である生活の安定および地域・社会への帰属意識を持つことが重要であり、そのためには彼らを取り巻く環境そのものを整備することが求められている。

## V さいごに

今回の実態調査から、滞日外国人の相談内容および滞日外国人支援団体・機関の支援状況を把握することができた。調査では、相談活動、生活情報の提供および通訳等の派遣を実施している団体において、寄せられる様々な相談内容のほとんどに対応していることが分かった。さらに、日本での生活が不安定であったり、子どもの教育に不安を抱える滞日外国人の状況を確認することができた。彼らのニーズを満たすためには、学習支援や日本語支援、病気の治療や雇用の創出といった可視化する問題への対応にとどまらず、これらの問題の延長にある「日本で生活するための支援」という視点で問題解決を図る必要がある。そのためには、滞日外国人自らが自己実現を求めめることができるような環境づくりが必要である。具体的には、彼らのもつ多様なルーツ、アイデンティティを尊重し、受け入れ側の人々の考えも共に変化させていくための体制づくりが今後ますます重要になってくる。今回の実態調査を踏まえて、滞日外国人が置かれている状況をさらに検証し、彼らも含めた日本社会での社会的包摂のあり方を模索していくこととしたい。

## 謝辞

本研究調査にご協力をいただきました、関連団体の担当者の皆様に感謝申し上げます。なお、本論文は、日本保育ソーシャルワーク学会第2回研究大会・学会

「滞日外国人の生活・家庭・児童福祉問題の現状と支援の課題—滞日外国人支援団体・自治体を対象とした調査より—」の発表原稿を一部加筆・修正したものです。

本研究は平成27～29年度日本学術振興会学術研究助成基金助成金（基盤研究（C））（課題番号15K03997）「ニューカマーの障がい者のための生活支援システムの構築—滞日ブラジル人の調査から—」（研究代表者：寶田玲子、研究分担者：木村志保、柿木志津江）の助成を受けて行っています。

## 文献

- 1) 総務省統計局ホームページ『在留外国人統計』。http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001139146（2016年8月1日アクセス）
- 2) 外国人との共生社会実現検討会議『外国人との共生社会の実現に向けて（中間的整理）』。http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kyousei/240827seiri.pdf（2016年9月16日アクセス）
- 3) 寶田玲子、柿木志津江、木村志保（2015）。滞日外国人の定住化と障害福祉政策への課題—日系ブラジル人の現状から—。総合福祉科学研究、第6号、47-59。
- 4) 小島祥美（2016）。『外国人の就学と不就業—格差社会で「見えない」子どもたち—』大阪大学出版会
- 5) 文部科学省（2015）。『日本語指導が必要な児童生徒の受入れ状況等に関する調査 平成26年度』。
- 6) 内閣府 定住外国人施策推進会議（2009年4月16日）。『定住外国人支援に関する対策の推進について』。http://www.8.cao.go.jp/teiju/suisin/taisaku\_z.html（2016年9月17日アクセス）
- 7) 石塚昌保（2011）。協働型居場所づくり尺度の開発—地域日本語教室の調査から—。シリーズ多言語・多文化協働実践研究、13、31-52。
- 8) Sirgy, M. J. (1986). A Quality-of-Life Theory Derived from Maslow's Developmental Perspective. *American Journal of Economics and Sociology*, 45(3), 329-342.
- 9) 小野直哉、空閑厚樹、佐藤太、林悦子、古橋道代（2013）。持続可能な暮らしと生活の質の向上の両立はいかにして可能か：実践事例からの検討。コミュニティ 福祉学部紀要、15、91-108。
- 10) Goble, F. G., 小口忠彦監訳（1972）。『マズローの心理学』。産能大学出版部、61-69。
- 11) Goble, F. G., 小口忠彦監訳（1972）。（前掲書）、83。
- 12) Goble, F. G., 小口忠彦監訳（1972）。（前掲書）、71。
- 13) Chen, Li-Mei. (2014). Needs Assessment of an Ethnic Chinese Community in Japan. *Social Sciences*, 45(3), 628-644.



- 14) Maslow, A., 小口忠彦監訳 (1971). 『人間性の心理学』, 産能大学出版部, 53-54.
- 15) 廣瀬清人, 菱沼典子, 印東桂子 (2009). マズローの基本的欲求の階層図への原典からの新解釈. 聖路加看護大学紀要, 35(3), 28-36.
- 16) 内閣府 (2012年8月調査). 『人権擁護に関する世論調査』  
<http://survey.gov-online.go.jp/h24/h24-jinken/> (2016年9月17日アクセス)